

令和7年度 保健福祉部事業計画

1 基本方針

少子高齢社会となり、家庭や地域の連帯感の薄れる中、住民一人ひとりが生涯を通じて安心して心豊に暮らすことができる福祉社会を構築することが望まれる。

このような背景の中で住民の福祉意識を高め地域のネットワークづくりをすすめ、助け合い支え合い思いやりのところを育てながら、住みよい町づくりを推進する。

2 重点目標

- ① ボランティア活動者や育成団体の支援
- ② 福祉サービスの充実と実践活動
- ③ 小地域懇談会の開催と住民ニーズの把握
- ④ 各自治公民館保健福祉部との連携及び協調
- ⑤ 関係機関、団体との連携及び協調
- ⑥ 小地域ネットワークづくり、安全・安心のまちづくりの推進
- ⑦ 地域福祉活動計画の推進
- ⑧ 放課後児童クラブの運営
- ⑨ 福祉だより等による広報活動の充実

3 活動計画

- | | |
|-----------|--|
| ①会議 | ◎幹事会・部会 ◎諸機関、団体との合同会議 |
| ②研修会 | ◎福祉研修懇談会
◎支え愛マップ作り研修会（共催） ◎各種研修会への参加 |
| ③支援・交流 | ◎高齢者世帯・身障者等への見守り推進
◎ふれあい給食サービス（月1回配食のみ）
◎世代間交流の実施（保育園児と高齢者等）
◎いきいきサロン活動の支援 ◎放課後児童クラブの運営
◎関係機関・団体との連携（地区保健福祉連絡会）
（市社協・かもがわ包括・倉吉市健康推進課、長寿社会課・民児協ほか） |
| ④声かけ運動 | ◎あいさつ運動の展開 ◎近隣同士の声かけ等地域コミュニティの推進 |
| ⑤諸団体への支援 | ◎子ども会活動等支援 |
| ⑥広報活動 | ◎福祉だより発行 |
| ⑦地域福祉計画策定 | |